

## ガイドライン改定に向けた課題の整理と対応

これまでニホンジカ保護及び管理に関する検討会（以下、「保護管理検討会」という。）では、ニホンジカの保護管理を推進するため、現状と課題を整理し、その課題を解決するための対応策に関して検討を行ってきた。また、それらの検討結果を踏まえて、特定鳥獣保護・管理計画作成のためのガイドライン（以下、「ガイドライン」という。）や保護及び管理に関するレポート（以下、「保護管理レポート」という。）等を作成し、普及させる方策をとってきた。

2022（令和 4）年度からは多くの都道府県でニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画（以下、「特定計画」という）が改定されたため、特定計画の記載内容調査や都道府県へのアンケート調査を実施し、保護管理検討会において、ニホンジカ保護管理に関する課題を抽出し、課題への対応を検討してきた。

その結果、多くの課題、及び対応策が検討され、次期特定計画の改定作業に合わせて、次期ガイドラインで課題への対応策を示していく方向となった。

これまでの調査検討より、多くの都道府県における対策が、被害低減と被害低減のための密度低減に結びついていないことが大きな問題として抽出されてきた。今回、その問題を「シカ（捕獲）政策のロジックがつながっていない。」（被害低減に向けての論理的な筋道が通っていない。）と定義し、なぜこのような問題が発生するかをこれまでの都道府県等へのアンケート調査や聞き取りから分析し、問題の構造化を行った。

なお、問題の構造化と必要な対応については、R7 年度において都道府県等への聞き取りもしくはアンケート調査等を再度行うことで、方向性が妥当かどうか、過不足がないかどうか確認を行う。

本資料では、構造化によって整理された要因に対して、次期ガイドラインで対応する部分について課題の詳細と対応案について整理した。なお、次期ガイドラインでは対応しない課題についても、ニホンジカの保護管理上重要な課題については、引き続き対応の検討を行う。

### 【次期ガイドラインでの主な対応予定箇所】

- シカ保護管理政策体系の検討 資料 3-1
- 計画的な捕獲対策等の検討 資料 3-2
- 植生被害や生態系への影響低減に向けた検討 資料 3-3-1、3-3-2